

令和5年度根室北部消防事務組合職員採用資格試験案内

根室北部消防事務組合

この試験は、根室北部消防事務組合において消防業務に従事する消防吏員の採用試験です。

1 採用予定数及び勤務予定地

- (1) 試験区分 消防士及び救急救命士
- (2) 採用予定数 若干名
- (3) 配属予定地 中標津消防署、別海消防署

2 職務内容

住民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るため、主に次の業務を行います。

- (1) 警防業務
- (2) 予防業務
- (3) 救急業務
- (4) 救助業務
- (5) 予防・救急等に関する啓発活動業務
- (6) その他消防に関する業務

3 受験資格

試験区分	受験資格
消防士	学校教育法による高等学校卒業以上、又は令和5年3月卒業見込みの者
救急救命士	学校教育法による大学（短期大学を含む）又は専修学校等を卒業、又は令和5年3月卒業見込みの者で救急救命士免許取得者、又は令和5年3月までに救急救命士免許取得見込みの者
共通	1 令和5年4月1日現在で年齢30歳未満の身体強健な者 2 日本国籍を有する者で地方公務員法第16条に該当しない者 3 普通自動車運転免許（オートマチック車限定不可）所持者又は採用後1年以内に同免許取得見込みの者

《地方公務員法第十六条》

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日【昭和二二年五月三日】以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験受付期間

令和4年7月4日（月）から令和4年8月5日（金）午後5時まで
郵送の場合は当日消印有効とします。

5 試験の資格調査、日時及び方法

(1) 一次試験：応募提出された書類で資格審査を行い受験資格があると認められたもの。

試験日時：令和4年9月18日（日）9：00開始（8：00より受付を開始します。）

試験会場：標津郡中標津町丸山2丁目22番地 根室北部消防事務組合中標津消防署 2階講堂

試験区分	試験項目	試験時間	合格発表
消防士 救急救命士	一般教養	9：00～11：00	10月4日（火）正午に発表します。 消防本部前掲示板に掲示及び合格者に通知
	消防適性検査	11：10～11：50	
	論文・作文	12：00～13：00	
救急救命士	昼食・休憩	13：00～13：55	
	体力検査	14：00～14：50	
	面接試験	15：00～16：00	
<p>1 論文・作文については400文字以上800文字以内（原稿用紙2枚分）とします。</p> <p>2 消防士試験区分を受験される方については、論文・作文試験までが一次試験となります。</p> <p>3 救急救命士試験区分を受験される方については、昼食・休憩後、引き続き体力検査及び面接試験を行います。（試験内容については、消防士二次試験と同じ）</p>			

(2) 二次試験（消防士）：一次試験合格者対象

試験日時：令和4年10月16日（日）9：00～（8：00より受付を開始します。）

試験会場：標津郡中標津町丸山2丁目22番地 根室北部消防事務組合中標津消防署 2階講堂

試験区分	試験項目	試験時間	合格発表
消防士	体力検査	9：00～9：50	10月28日（金）正午に発表予定。 消防本部前掲示板に掲示及び合格者に通知
	面接試験	10：05～11：00	
<p>体力検査終了後、面接試験を開始します。面接試験終了者から帰宅していただきます。</p>			

6 合格から採用まで

試験区分	内容
消防士	一次試験合格者は二次試験で合格した後、採用候補者名簿に登載されますが、採用についてはこの名簿に登載された者のうちから内定者を決定し、本人へ通知します。採用候補者名簿の有効期間は、令和5年4月1日から1年間とします。
救急救命士	一次試験において合格した者が採用者候補者名簿に登載されますが、採用については、この名簿に登載された者のうちから内定者を決定し、本人へ通知します。 なお、採用者候補者名簿の有効期間については、消防士同様、令和5年4月1日から1年間とします。
全区共通	内定を受託される方については、必要書類提出期日までに医療機関による健康診断を受診し、その診断書も併せて提出してください。

7 採用

- (1) 消防士及び救急救命士有資格者の採用内定者は、令和5年4月1日付での採用となります。
- (2) 採用内定者のうち救急救命士免許取得見込みの者については、令和5年3月に実施される救急救命士国家試験に合格することが条件となり、合格発表された翌月1日付の採用となります。
- (3) 採用者は、北海道消防学校に入校し（約15週間）全寮制により所定の教育を受け消防の実務に当たります。

8 受験手続

(1) 受験申込書の請求

- ① 根室北部消防事務組合消防本部管理課又は組合内各消防署にあります。
なお、郵送による請求の場合は、120円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒角2形を同封してください。
- ② 組合内の消防署が所属する関係町のホームページから受験申込書をダウンロードすることも可能です。

(2) 提出書類

- ① 受験申込書兼履歴書（ボールペン（消せるボールペン不可）で記入してください。）
- ② 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴のもの）
- ③ 成績証明書（最終学歴のもの、在校中の者にあつては直近のもの）
- ④ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証写

※各種証明書等が受付期間までに間に合わない場合は、先に「根室北部消防事務組合職員採用資格試験申込書兼履歴書」のみ提出し、他の書類は準備出来次第提出してください。

(3) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、根室北部消防事務組合消防本部へ持参（平日9時から17時まで、土曜、日曜日、祝祭日は受付をしていません。）又は郵送してください。
なお、郵送による場合は、『受験申込書在中』と朱書きで記載し、確実な方法（書留等）で申し込んでください。

9 試験当日持参するもの

(1) 一次試験（消防士・救急救命士共通）

- ① 受験票 申込みをした方には、受験案内通知書とともに受験票を送付しますので、写真を貼付し持参願います。
- ② 受験案内通知書 受付時に確認させていただきます。
- ③ 調査票 受験案内通知書とともに調査表を送付しますので当日持参願います。
- ④ 筆記用具 HBの鉛筆と消しゴム（砂消しは不可）をご用意ください。
- ⑤ その他 **救急救命士区分を受験される方のみ**、午後からも引続き試験がありますので、昼食の他、体力検査時に着用する運動着及び上履き用運動靴をご用意ください。

(2) 二次試験（消防士）

- ① 受験票 一次試験合格通知書とともに受験票を送付しますので当日持参願います。
- ② 一次試験合格通知書 受付時に確認させていただきます。
- ③ 運動着及び運動靴 体力検査時に着用する運動着及び上履き用運動靴をご用意ください。

10 問合せ先

根室北部消防事務組合消防本部 管理課総務係

〒086-1164 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

電話 (0153) 72-9114 FAX (0153) 72-9174